

随意契約の状況		担 当 課 : 選挙管理委員会事務局		
		契 約 日 : 令和 5年 2月16日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
北海道知事選挙 及び北海道議会 議員選挙に係る ポスター掲示場 設置管理業務(八 雲地域)	北海道知事選挙及び北 海道議会議員選挙に係 る八雲町内65箇所の ポスター掲示場設置及 び管理の業務	令和5年3月10日 ～ 令和5年3月31日	北海道二海郡八 雲町東雲町88番 地 八雲勤労者企業 組合 理事長 菊地 三男	1,267,860 (1,152,600)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、八雲地域65箇所あるポスター掲示場を短期間で確実に設置し、選挙期間中における維持管理について迅速な対応が求められ、上記業者は、各種選挙において、従来からポスター掲示場の設置、維持管理、撤去について委託してきた業者であり、これまでの実績や業務の内容に精通し、十分熟知している業者であります。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条2第1項第6号、八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に、基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約をするものであります。</p>				